



## 中学生海外派遣事業

### 令和6年度 檜原村人材育成事業 中学生海外派遣壮行会



#### ・・・主な内容・・・

令和5年度決算のあらまし.....	2～8
株式会社めるか檜原令和5年度決算状況.....	9
期日前投票所における投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員募集.....	10
檜原村高齢者等ICTみまもり事業.....	24～25
ジュニアスキー教室参加者募集.....	27

# 令和5年度 決算のあらまし

令和5年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせします。

令和5年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、地場産材活用事業、エコツーリズム推進事業、農道・林道・村道の整備、村営住宅関連事業、消防事務委託、児童・生徒通学費補助、高校生等就学世帯生活支援、文化財活用事業、子育て支援事業、物価高騰対策に伴う関連対策事業などを行いました。

決算規模は、歳出総額で37億155万9,585円と対前年度比4.23%の減となっています。

また、平成19年度決算から公表が義務付けられた健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が△3.2%となり、他の指数についても基準を下回り健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

## 令和5年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳入			歳出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一 般 会 計	3,872,574	3,830,454	98.9	3,872,574	3,701,560	95.6	128,894	
特 別 会 計	国民健康 保 険	371,976	362,080	97.3	371,976	348,859	93.8	13,221
	事業勘定 診療施設 勘 定	205,599	210,465	102.4	205,599	200,176	97.4	10,289
	都 民 の 森 管 理 運 営 事 業	133,995	133,994	100.0	133,995	123,248	92.0	10,746
	介 護 保 険	473,072	474,420	100.3	473,072	452,014	95.5	22,406
	介護サービス事業	47,146	47,281	100.3	47,146	45,451	96.4	1,830
	後期高齢者医療	95,631	95,419	99.8	95,631	94,722	99.0	697
合 計	5,199,993	5,154,113	99.1	5,199,993	4,966,030	95.5	188,083	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

一般会計の実質収支額は  
**1億1,983万7千円**

歳入総額 **38億3,045万4千円**

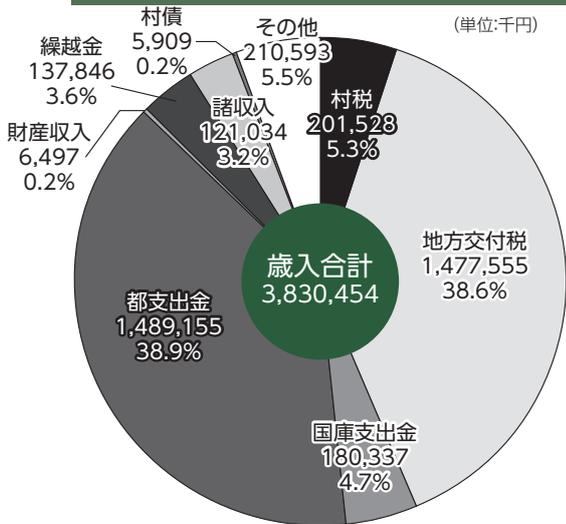
歳出総額 **37億 156万 円**

※ 一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金及び各企業会計への補助金598,303千円が含まれています。

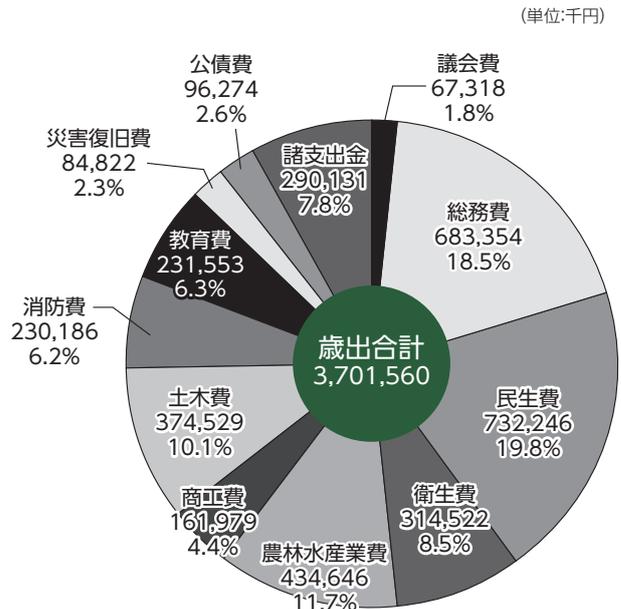
(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	65,546	都 民 の 森	126,197
診療施設勘定	29,245	下 水 道 事 業	154,115
簡易水道事業	72,809	介 護 保 険	90,085
後期高齢者医療	46,022	介護サービス事業	14,284
合 計			598,303

## 款別歳入内訳



## 目的別決算内訳



### その他の内訳

地方譲与税	44,365	1.2
利子割交付金	357	0.0
配当割交付金	1,907	0.0
株式等譲渡所得割交付金	2,056	0.1
法人事業税交付金	11,220	0.3
地方消費税交付金	49,704	1.3
自動車取得税交付金	84	0.0
環境性能割交付金	3,148	0.1
地方特例交付金	89	0.0
交通安全対策特別交付金	1,415	0.0
分担金及び負担金	2,312	0.1
使用料及び手数料	34,874	0.9
寄附金	13,463	0.4
繰入金	45,599	1.2

### 人件費

職員の給与や議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

### 物件費

旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

### 扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

### 補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

### 普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、林道改修・開設工事、村道改良工事、公共施設補修・建築工事などを行いました。

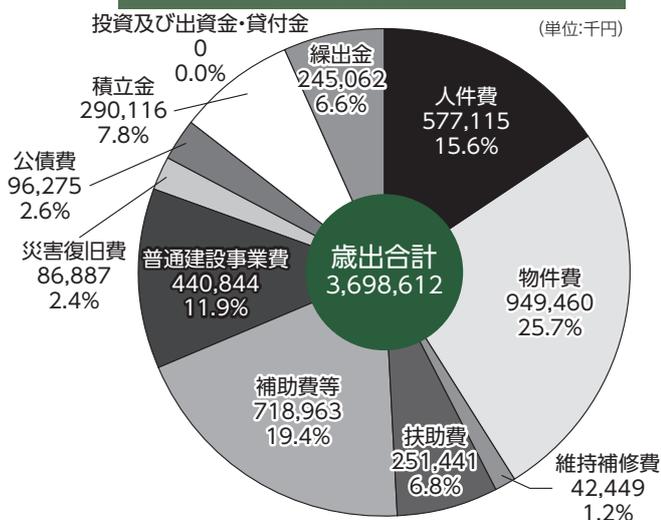
### 公債費

事業などを行う際に借り入れた村債（借金）の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借り入れを行っています。

### 積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。（利子を含む。）

## 性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計（一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算）の数値となります。

# 令和5年度に行った主な事業

## ●総務費

事業名	事業費
やまびこ運行委託	19,765
総合計画策定業務委託	1,522
神戸国際マス釣場建替工事測量設計業務	22,939
村有建物解体工事	10,120
公有財産購入	12,447
レーザー加工機購入	4,646
移住体験等住宅建築設計業務委託	4,488
元郷バス待合所建設予定地測量業務委託	1,485
ものづくりチャレンジ支援事業補助	250
企(起)業誘致優遇制度補助	706
河川活用活性化事業補助	1,000
藤倉ドーム改修工事	11,710
修景地整備委託	49,922
地場産材活用対策奨励事業交付金	9,969
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	930
沿道景観等修景立木補償	4,455
バス路線維持費補助	13,546
定住促進(空家)補助	8,692
老朽空家除却補助	990
定住促進サポート事業補助	2,800
村議会議員選挙・村長選挙経費	9,442
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,374

## ●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	9,924
敬老福祉大会実施経費	4,272
福祉作業所運営委託	11,466
社会適応支援事業委託	3,909
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,527
受験生チャレンジ支援貸付事業委託	3,000
障害福祉計画策定委託	2,596
障害者日中活動系サービス推進事業補助	7,266
重度障害者タクシー乗車料金等助成	323
障害者自立支援給付費	64,179
各単位高齢者クラブ補助	949
シルバー人材センター補助	17,858
高齢者運転免許自主返納者支援補助	350
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業	45,783
福祉施設等物価高騰緊急支援金	2,121
後期高齢者医療費助成	7,048
児童館運営委託	8,282
乳幼児・子ども等医療費助成	5,699
保育所運営委託(管内、管外)	95,381
保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助	2,364
出生祝金	350
子育て支援保育料等補助	1,959
子育て支援学校給食費補助	4,258
高等学校等就学世帯生活支援	4,326
乳幼児育児用品助成	721
子育て世帯生活支援特別給付金	1,100

## ●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	4,158
人間ドック検査委託	1,035
総合がん検診委託	8,983
浄化槽設置補助	750
下水道区域外浄化槽設置交付金	464
し尿汲取委託	16,500
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃等補助	1,840
一般廃棄物収集業務委託	36,247

## ●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	2,382
獣害対策くくり農設置委託	1,479
サル動向調査業務委託	2,420
サル追い払い事業委託	5,200
野生獣出没時対応委託	550

(単位：千円)

サル動向調査用受信基地局購入	4,455
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	4,025
農作物獣害防止対策補助	2,085
農道補修工事	966
森林再生事業伐作業委託	68,790
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	24,932
教育の森事業実施委託	2,398
おもちゃ美術館管理運営委託	12,000
林道補修工事	4,000
笹野向林道開設工事	48,668
立山林道開設工事	45,220

## ●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,777
公衆トイレ清掃委託	2,124
河川清掃委託	3,138
森林資源を活用した魅力創出事業委託	18,370
じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託	5,800
事業継続応援事業(燃料高騰等対策)交付金	11,374
キャッシュレス決済ポイント還元事業補助	8,704
特産品製造作業施設設置工事	15,345
特産品製造備品購入	24,266
温泉センター灯油ボイラー更新工事	8,641
温泉センター備品購入	7,239
エコツーリズム推進協議会交付金	3,000
檜原村観光協会補助	3,800
払沢の滝まつり実行委員会補助	7,300

## ●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処理場建設工事	46,603
小沢急傾斜地崩壊防止事業負担金	7,789
秋川兩岸道路整備事業に伴う和田橋補修工事等負担金	5,308
地籍調査業務委託	8,998
村道維持補修工事	9,691
村道第57号神戸線落石防護網設置工事	16,622
村道第1号泉沢線石積補修工事	42,705
村道第60号湯久保線改良工事	8,052
橋梁点検業務委託	8,944
和田橋塗膜調査業務委託	1,958
村営第2小岩住宅解体工事	13,078

## ●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	81,288
消防機庫解体工事	4,058
消防機庫設置工事(第3分団第1部)	42,394
防災行政無線同報システム操作卓更新工事	48,400

## ●教育費

事業名	事業費
学校安全管理委託	1,772
校務支援システムシステム使用料	6,270
児童・生徒通学費補助	4,065
鑑賞教室補助	732
臨海学園補助	623
遠足及び校外学習等補助	924
特色ある学校づくり補助	394
漢字・英語検定受験料補助	191
重要文化財小林家住宅管理委託	5,750
村芸芸保存奨励金	900
利島交流事業補助	3,735
中学生海外派遣事業	9,028
電気式炊飯器購入	1,210

## ●災害復旧費

事業名	事業費
令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道(第1工区)災害復旧工事	48,363
湯久保林道災害復旧工事	19,635
村道第27号笛吹線災害復旧工事	6,452

財政規模

区 分	金 額 等
基準財政需要額	1,536,111 千円
基準財政収入額	260,491 千円
標準財政規模	1,597,332 千円
財政力指数(単年度)	0.170
実質公債比率(3ヵ年)	△3.2 %
経常収支比率	75.9 %

保険給付等

区 分		金 額 等	
令和6年 3月31日 現在	人 口	1,969 人	
	世 帯	1,112 世帯	
	年間平均 国保加入	人 口	537 人
		世 帯	369 世帯
	加入率	人 口	27.3 %
世 帯		33.2 %	
保険税	医療給付分	26,641,405 円	
	介護給付分	3,407,795 円	
	後期高齢者支援金分	8,572,200 円	
	合 計	38,621,400 円	
1人当り保険税		71,921 円	
1世帯当り保険税		104,665 円	
保険給付費総額		192,878 千円	
1人当り給付費		359,177 円	
総受診件数		7,328 件	
高額療養費件数		481 件	
高額療養費		25,208 千円	
出産育児一時金(件数)		2 件	
出産育児一時金		1,000 千円	
葬祭費(件数)		3 件	
葬 祭 費		150 千円	

基金の現況

(単位:千円)

基金の現況区分		令和5年度末現在額
一般会計	財政調整基金	2,662,473
	災害対策基金	10,961
	教育施設基金	113,227
	学校跡地利用整備基金	39,489
	観光施設整備基金	39,007
	社会福祉基金	566,047
	減債基金	74,688
	土地開発基金	200,785
	公共施設整備基金	1,891,821
	人材育成基金	180,866
	移住定住促進基金	50,003
	森林整備活用基金	47,535
	災害復旧・復興基金	36,134
小 計	5,913,036	
特別会計	国民健康保険基金	1,273
	診療施設運営基金	42,085
	医師退職手当基金	17,908
	介護保険給付費準備基金	65,249
	小 計	126,515
合 計	6,039,551	

診療の状況

区 分	金 額 等
一般診療件数	7,248 件
歯科診療件数	1,401 件
診療収入	125,898 千円
医薬品衛生材料購入費	35,844 千円

村が借りているお金(村債)

(単位:千円)

区 分	件数	令和5年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一般会計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	25	689,328	689,328	0
	小 計	25	689,328	689,328	0
簡易水道特別会計	3	32,150	6,430	25,720	
下水道事業特別会計	54	1,194,603	580,362	614,241	過疎、辺地債含む
合 計	82	1,916,081	1,276,120	639,961	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん債、臨時財政対策債、減収補填債については、100%、簡易水道については0~23%、下水道事業については45~100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

人 件 費

(単位:千円、人)

区 分		議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計		33,983	93,949	33,269	255,452	117,182	533,835	43
特別会計	国保 会計	事業 勘定			112	3,634	16,872	2
			診療 施設 勘定		8,274	51,587	18,160	78,021
	都民の森 会計		10,147	24,958	8,175	43,280	4	
	介護保険 会計		729	18,775	5,231	24,735	3	
	合 計	33,983	113,211	33,269	363,898	152,382	696,743	61

※各種委員等報酬欄には、会計年度任用職員報酬が含まれています。

(職員数:令和6年3月31日現在)

# 財政健全化判断比率・資金不足比率について

令和5年度決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づく健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

## 財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

## 1 財政指標算定結果の概要

### （1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
5年度算定結果数値	△8.17	△18.40	△3.2	△403.3	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

### （2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

## 2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

### ① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和5年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

## ② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和5年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当しません。

## ③ 実質公債費比率

△3.2% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3か年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。令和5年度の比率は、△3.2%となっており、健全な財政運営であるといえます。

## ④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

令和5年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、将来負担比率は該当しません。

## ⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

令和5年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

上記の5指標の算定結果で、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からの別掲の財政指標中の経常収支比率も75.9%（令和4年度73.2%）であり、村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革を進めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

# 令和5年度公営企業会計決算の公表について

令和5年度公営企業会計の決算をお知らせします。

## 簡易水道事業

### 概況

給水水栓 1,137 栓  
給水量 313,030 m<sup>3</sup>  
一日平均給水量 855 m<sup>3</sup>

### 簡易水道事業会計

(単位：千円)

区分		予算額	決算額	比較
収益的収支	収入	113,703	114,296	100.5
	支出	113,703	109,209	96.0
資本的収支	収入	174,275	174,275	100.0
	支出	178,144	178,140	99.9

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,865,286 円は、当年度分損益勘定留保資金 3,865,286 円で補填した。

## 下水道事業

### 概況

排水面積 102 ha  
有収水量 234,418 m<sup>3</sup>  
一日平均有収水量 640 m<sup>3</sup>

### 下水道事業会計

(単位：千円)

区分		予算額	決算額	比較
収益的収支	収入	204,998	205,205	100.1
	支出	204,998	201,944	98.5
資本的収支	収入	109,346	109,346	100.0
	支出	110,147	110,145	99.9

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 798,941 円は、当年度分損益勘定留保資金 401,007 円、引継ぎ金 397,934 円で補填した。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

# 株式会社めるか檜原 令和5年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。

また、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

## 事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営、檜原村複合施設共用部分清掃、檜原村庁舎・公衆トイレ清掃等業務を行いました。

売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場、複合施設共用部分清掃、檜原村庁舎・公衆トイレ清掃等の収入など1億6,547万円で、経常損失は48万円です。また、当期純損失は66万円です。

## 資産概要

令和5年度末の会社の資産総額は、4,610万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が3,882万円、建物などの固定資産が728万円です。負債は、買掛金などの流動負債が1,033万円、長期未払金の固定負債が334万円です。

この結果、純資産は、3,243万円です。

## 貸借対照表

(資産の部) 流動資産+固定資産	4,610万円
(負債の部) 流動負債+固定負債	1,367万円①
(純資産の部) 株主資本	3,243万円②
負債・純資産合計(①+②)	4,610万円

※貸借対照表は、決算時点（令和6年3月31日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

# 監査結果報告

## 檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

### 例月出納検査

- 審査の対象  
令和6年度7月分 檜原村一般会計及び5 特別会計  
令和6年度7月分 2 公営企業会計
- 審査の期日  
令和6年8月26日（月）
- 審査の手続  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 審査の結果  
令和6年度7月分一般会計及び5 特別会計、令和6年度7月分2 公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

# お知らせ

## 期日前投票所における投票管理者及び 同立会人・選挙事務補助職員の募集について

令和6年度に執行される選挙に係る、期日前投票所の管理者及び同立会人・選挙事務補助職員について、人員が不足しているため再度募集いたします。

### ●勤務内容等について

#### 【投票管理者及び同立会人】

○勤務内容：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをしていただきます。例えば、①投票用紙を投票箱へ入れたかどうか、②投票用紙を持ち帰ったりしていないか、③投票用紙でない別の紙を投票箱へ入れていないか、などを確認します。

○対象者：檜原村選挙人名簿に登録のある方

#### 【事務補助職員】

○勤務内容：投票の受付事務等をしていただきます。受付事務は、入場整理券に記載漏れがないか確認し、受付に必要な事項を記入し、檜原村選挙管理委員会事務局の職員へ入場整理券を渡すことなどがあります。

○対象者：檜原村内在住の方（18歳以上）

#### 【投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

○勤務期間：令和6年度に執行される選挙に係る期日前投票期間

○勤務時間：午前8時30分から午後8時まで

（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

### ●申込みについて

10月31日（木）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。既に、申込みをされている方の再度の申込みは不要です。

（申込受付時間：土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）。）

### ●選任等について

選挙期日が決まり次第、個別に連絡をさせていただきます。勤務日及び勤務時間についても、個別に調整をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） 内線 213・216

## ナラ枯れについて

檜原村内ではこのところ、ナラ類やシイ・カシ類の木が枯れる「ナラ枯れ」という被害が増えています。紅葉の時期でもないのに山を見ると赤くなっている木々が見られますが、これは、カシノナガキクイムシという昆虫が「ナラ菌」という病原菌を木の中に運び込むことで起こる樹木の伝染病です。ナラ菌に感染しても枯れない木もありますが、多くは数年後に葉が落ちて枯れてしまいます。道路等に倒木や落枝の危険性がある木がありましたらお知らせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 Tel 042-598-1011 内線 124・125

# 婦人がん検診（個別検診）のご案内

10月に福祉センター及びやすらぎの里で実施される婦人がん検診（集団検診）を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診（個別検診）を実施しています。

実施機関	日の出ヶ丘病院	公立阿伎留医療センター
対象者	婦人がん検診〔集団検診〕を受診していない方 ※乳がん検診は40歳以上	
検診内容	乳がん検診：マンモグラフィ 子宮頸がん検診：細胞診	
日程	令和6年4月16日（火）※実施中 ～令和7年2月27日（木）	令和6年11月1日（金） ～令和6年11月29日（金） 火・水・木・金曜日
費用	自己負担はありません	
申込方法 *受診日の 1週間前まで にお申込みく ださい。	日の出ヶ丘病院へお電話で お申込みください 受付期間：令和6年4月8日（月）※受付中 ～令和7年2月7日（金） 土・日・祝日を除く 受付時間：午前8時30分～正午・ 午後1時～午後4時30分 電話番号：042-588-8666	福祉けんこう課けんこう係へお電話で お申込みください 受付期間：令和6年10月15日（火） ～令和6年11月15日（金） 土・日・祝日を除く 受付時間：午前8時30分～正午・ 午後1時～午後5時 電話番号：042-598-3121

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

お知らせ

## 「空き家相談窓口」からのお知らせ

令和6年4月1日から「相続不動産」の登記が義務化されました。

「空き家相談窓口」では、相続登記がなされていない土地、建物および未登記の住宅を所有している方を対象に、登記するための必要書類の相談や司法書士等の専門家による相談窓口の紹介を行っています。

村の空き家登録事業に「空き家登録」して頂く場合も相続登記が必要となりますので、この機会に相続登記をすることをお勧めします。

ご相談者をお待たせしないため、予約制とさせて頂いています。相談をご希望の方は、あらかじめ電話で予約の上ご来庁ください。

相談をご希望の方で来庁が難しい場合は、日程を調整の上ご自宅への訪問相談も行いますので、お問い合わせください。

相談日：月・火・金曜日

時間：午前9時～午後4時

場所：檜原村役場西庁舎（企画財政課むらづくり推進係）

電話：042-519-9556

担当：関谷・中澤

# 檜原村にある空き家を活用しませんか？

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用を行うため、空き家を貸していただける方または売っていただける方を対象に、下記のとおり空き家の補助事業を実施しております。

## ■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



## ■補助内容（空き家提供者が対象のもののみ抜粋）

### ◎空き家登録事業

空き家登録した貸主・売主へ5万円を補助いたします。また、空き家登録後に移住者が入居（住民票を移した）した場合、空き家提供者へさらに10万円を補助いたします。登録できる空き家には条件があります。

※空き家登録した物件は、檜原村のホームページに掲載いたします。

### ◎家財道具等処分事業

家財道具等処分費用の50%を補助いたします。（補助金上限10万円）

### ◎改修事業

当該空き家に移住者が住民票を移した場合、改修費用の50%を補助いたします。（補助金上限100万円）

当該空き家が建築後10年以上経過し、村内業者を使い改修を行う場合が対象です。

台所・トイレ・風呂の改修費用、下水道への接続費用等が対象です。（簡易な改修は除く。）

### ◎仲介事業

当該空き家に移住者が住民票を移した場合、不動産業者が介在した場合の仲介手数料の50%を補助いたします。（補助金上限10万円）

## ■貸売すると良いこと

- ・ 空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・ 空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・ 家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・ 村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

## ■このままだと・・・

- ・ 空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・ 空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・ 空き家は使っていないなくても税金がかかります（もったいない）
- ・ 村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）

※各事業には条件等がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 Tel. 042-519-9556  
（檜原村地域おこし協力隊）



## けもの通信

令和6年10月 Vol.5

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。  
今回はサル管理計画についてお話しします。

令和6年6月の「けもの通信」で村内のサルの状況についてお知らせしました。檜原村では環境省が示している特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編）改定版に沿って、管理計画を策定しました。以下に概要をお知らせします。

### ●現状●

村内には5つの群れが生息しておりますが、令和6年度は村内最大の群れ（推定100頭）で農業被害や家屋侵入を繰り返す「中里群」を優先して管理していきます。

### ●取組方針・具体策●

捕獲を行い、群れを小さくします。頭数を少なくすることでその後の追払いや管理が容易となります。

一度に複数捕獲できるよう大型捕獲檻を使用します。

### ●期間・場所●

令和6年10月から令和7年3月まで。サルが大型檻を餌場と認識するように捕獲前には大型檻を設置する周辺で餌付けを行います。

実施場所は中里群が生息している樋里地区から三都郷地区です。

### ●その他●

村内のサル管理については適宜お知らせします。

村民の皆様も引き続き追払いや被害対策を講じ、サルを地域に寄せ付けないようご理解・ご協力をお願いいたします。

※令和5年度から家屋侵入を繰り返していたサルの小集団については令和6年8月末までに猟友会の継続的な対応により捕獲しました。今後、家屋侵入の被害がありましたらお知らせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

### 消防・防災全般

### 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

# 笹野地区村有財産の貸付について

檜原村では、村内雇用の促進及び産業振興の推進を図るため下記のとおり村有財産の貸付先を募集いたします。

ご希望の方は、下記の内容に従ってご応募ください。

- 1 名称** 笹野地区村有財産（土地及び建物）
- 2 契約形態** 普通財産の貸付
- 3 所在地** 西多摩郡檜原村702番地1、5593番地8、5593番地13
- 4 敷地概要** 定期建物賃貸借契約敷地面積 1,481㎡
- 5 既存建物** 木造合金メッキ鋼板平家建（平成23年築）  
1階部分 280.51㎡ 延床面積 280.51㎡
- 6 使用開始予定日** 令和7年1月以降
- 7 応募要件** 檜原村に所在を置くまたは置こうとする法人、団体及び個人
- 8 賃料** 月額54,000円（下限 土地、建物含む）
- 9 応募期間** 令和6年10月7日（月）～令和6年11月1日（金）  
※受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日は除く。）
- 10 応募方法** 檜原村役場に直接、必要書類をご持参のうえご応募ください。  
（郵送等は不可）
- 11 必要書類** ①応募申込書 ②会社（事業）概要※任意書式 ③定款（法人のみ）  
④納税証明書（法人の場合は法人税（その1）、個人の場合は市町村民税）  
⑤事業計画書（事業計画の基本概要、事業概要、事業スケジュール、資金・収支計画概要、その他を記載したもの）※様式自由  
⑥その他地域への貢献度等アピールポイントを記載したもの※様式自由
- 12 その他** 本貸付については、「檜原村笹野地区村有財産募集要項」に基づき募集を実施いたします。  
※応募者多数の場合は、書類選考のうえプロポーザル方式などにより事業者を決定いたします。  
※その他詳細については、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 TEL 042-598-1011 内線 214

# 檜原村地域おこし事業について

当該地域が誇りをもって地域づくりを行うことを目的とし、地域の特色を活かし、地域の将来を考えて住民自ら知恵と汗を絞り、自主的に行う活性化事業に対し予算の範囲内において補助金を交付します。

## ●交付対象事業者

- (1) 檜原村内の自治会
- (2) その他の団体（事業者を構成する人員が10名以上であり、その2分の1以上が村内に住所を有する者であること）

※事業者の名称が違う場合で、事業者を構成する人員のうち、本補助で他の事業者の構成員となっている者が、2分の1以上となっているものは補助の対象としません。

## ●交付対象事業

交付対象事業者が、創意と工夫により地域の特性を活かしたソフト事業で、他の補助金等の交付を受けていないこと。なお、賃金及び食糧費等は補助の対象としません。

※事業実施の2か月前までに交付申請が必要です。

## ●交付限度額

事業実施の1年目、2年目…50万円、3年目～5年目…30万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州 しゅう

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005

- 🍴 お祝い・法事・おせち料理
- 🍴 イベント&自治体の会食
- 🍴 ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK  
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽にご相談下さい！※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781

instagram.com/shidashi\_tatsushuu

LINEからも相談  
ご注文できます！



ID @808y1lhl

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047



## 9月及び10月は「行政相談月間」です

9月及び10月は「行政相談月間」です。この月間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民の皆様  
にこの制度を利用していただくために設けたものです。

檜原村でも、総理大臣から委嘱された行政相談委員が毎月第2木曜日に行政相談を開催しています。道路、  
社会福祉、医療保険など様々な行政分野への苦情やご意見、ご要望を受付けますので、ご利用ください。

このほか、総務省行政相談センターきくみみ東京の「行政苦情110番」でも相談を受付けますので、ご  
利用ください。

TEL 0570-090110 FAX (03) 5331-1761

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 11月の人権・行政相談

日 時 11月14日（木）午後1時～午後3時 場 所 檜原村役場3階住民ホール  
対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 司法書士による無料法律相談

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東  
京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催します。お気軽にお越しください。

日 時 11月14日（木）午後1時～午後4時（受付時間 午後0時50分～午後3時30分）  
場 所 檜原村役場3階住民ホール  
対 象 者 村内在住の方  
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115  
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

～今月の納期～ 10月31日（木）です

- ・ 村都民税（普通徴収）第3期
- ・ 介護保険料第4期
- ・ 国民健康保険税第4期
- ・ 後期高齢者医療保険料第4期

納め忘れのないようお願いいたします。

# 東京都行政書士会による無料相談会

**日時** 10月25日(金) 午前10時～午後4時(予約不要)  
**場所** 檜原村役場3階住民ホール  
**内容** 相続、遺言、契約、各種許認可など、暮らしの手続や書類作成などの相談を行います。  
**相談員** 東京都行政書士会多摩西部支部会員  
 ※相談内容に関する資料などがありましたら、ご持参ください。

◎ 問い合わせ先 東京都行政書士会多摩西部支部 担当：青山 TEL 042-542-8069

# マイナンバーカードについてのお知らせ

## ☆マイナンバーカードを紛失した時

マイナンバーカードを紛失した時は以下の電話番号に連絡し、マイナンバーカードの機能一時停止を行ってください。

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120-95-0178
- ・個人番号カードコールセンター(有料) 0570-783-578  
 (繋がらない場合には050-3818-1250)

※マイナンバーカードの機能を一時停止した後にカードが見つかった場合は、檜原村村民課窓口で一時停止の解除を行ってください。

※マイナンバーカードの再交付を希望する場合は、再交付の申請が必要です。紛失等の再交付には手数料がかかります。カード再交付のための申請書の発行は檜原村村民課窓口で行っていますのでお越しください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

111

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機  
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





**アコス ミナミ電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
 ☎ (042)596-1326  
 ☎ (042)596-2514

## 『年金生活者支援給付金制度』について

年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。（すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。）

請求についてご不明な点がございましたら、給付金専用ダイヤルまたは、最寄りの年金事務所までご相談ください。

### 老齢年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 65歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
- ・ 同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
- ・ 前年の公的年金等の収入金額\*とその他の所得との合計額が889,300円以下である。

※ 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

### 障害年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 障害基礎年金の受給者である。
- ・ 前年の所得\*<sup>1</sup>が4,721,000円\*<sup>2</sup>以下である。

※1 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

### 遺族年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 遺族基礎年金の受給者である。
- ・ 前年の所得\*<sup>1</sup>が4,721,000円\*<sup>2</sup>以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

**支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！**

◎『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）  
050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-5539-2216

#### <受付時間>

月曜日 午前8時30分～午後7時  
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7時まで受け付けしております。

※土・日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

# 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ 産前産後期間の国民年金保険料が 免除されます!

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

## ■免除制度の内容

- 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

## ■届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。

## ■保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

## ■手続きに必要なもの

### ①申出書

日本年金機構ホームページ [国民年金被保険者関係届出書（申出書）] からいつでもダウンロードし、利用できます。年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口にも備え付けています。

### ②母子健康手帳など<sup>\*1</sup>（出産後は、市区町村で確認ができるため不要です）<sup>\*2</sup>

※1 郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。

※2 別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410  
村民課村民保険係 内線 111・115

## 国民健康保険からお知らせ

### ～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診された施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関から皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られましたら回答をご記入の上、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。なお照会は、受診した数か月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いします。

ご理解とご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

## 国民健康保険「医療保険のデータベースに 登録されている個人番号（マイナンバー）の お知らせ」を送付します

厚生労働省からの依頼に基づき、医療保険者等が把握している加入者情報（氏名及び個人番号（マイナンバー）の下4桁）を記載した通知を送付します。

このお知らせは、国民健康保険に加入されている方に個人番号（マイナンバー）が正しく登録されていることを確認していただき、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようにすることを目的とするものです。

### ●対象者

マイナンバーカードの保有状況や保険証利用の登録状況に関わらず、檜原村国民健康保険に加入している方（令和6年10月3日時点）

※通知は世帯主宛てに送付します。

### ●送付時期

令和6年10月下旬

（特定記録郵便で送付します。）

### ●注意事項

※このお知らせは、檜原村国民健康保険に加入している方がいる世帯にお送りします。同じ世帯の中でも、檜原村国民健康保険以外の医療保険（お勤め先の健康保険や後期高齢者医療制度など）に加入されている方がいる場合は、加入先の医療保険者からお知らせが送付されます。なお、送付時期は医療保険者により異なります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 116・119

〈広告〉

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

# 環境・下水道

## 油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで～

・キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川の良好な水環境につながります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127  
東京都下水道局 Tel 042-527-4828

## 下水道に物を流さないでください

檜原村の下水道は各所に汚水を流すポンプを設置しています。異物が混入すると、ポンプが停止してしまいます。実際に、ボールペンが混入して、ポンプが停止したことがあります。

異物が混入してポンプが故障すると、路上や宅内に汚水があふれるなど、適正な汚水処理ができなくなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



ポンプに混入していた物

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・  
下水道

## リチウムイオン電池による火災が多発しています 分別のご協力をお願いいたします!

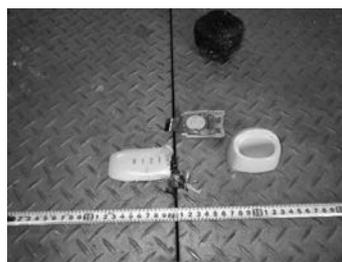
リチウムイオン電池による小火災事故

2020	2021	2022	2023	2024 ※ 9.1 時点
6 件	13 件	10 件	19 件	13 件

発火物の例



電子タバコ



美顔器



ゲーム機

## 福祉・けんこう

### 10月の栄養相談

【日時】 10月9日(水) 10月23日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

### 10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月29日(火)  
午後3時～午後5時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

## ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

皆様が健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度4回目のテーマは「慢性腎臓病」です。慢性腎臓病の予防には、普段からの生活習慣が重要です。ぜひご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。11月8日(金)までにお電話でお申し込みください)。

【日時】 11月20日(水) 午前10時～午後1時

【場所】 やすらぎの里 保健センター(けんこう館2階)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 歯・口の地域訪問相談会

【日時】 10月29日(火) 午前10時～正午

【会場】 樋里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について、訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆お申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

# 新型コロナウイルス感染症 予防接種費用補助について

令和6年度以降の新型コロナワクチン接種は、季節性インフルエンザと同様に①65歳以上の方②60歳以上65歳未満で重症化リスクの高い方が対象の定期接種（B類）に位置付けられ、毎年秋冬に1回接種を行います。

個人の重症化予防を目的として実施するものであることから、接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨はありません。また、③定期接種の対象者以外の方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、任意接種としてワクチン接種を受けることができます。

ワクチンの種類や、接種後に副反応が起こった場合の救済制度については村ホームページをご確認いただき、予防接種の有効性・安全性を理解したうえで、対象者ご本人の意思に基づき接種をご判断ください。

なお、村では村民の経済的負担を軽減することを目的とした接種費用の補助事業を実施します。檜原診療所で接種した場合に限り下記の金額で接種することができます。檜原診療所以外の医療機関で接種した場合は、補助の対象外となり、下記の金額で接種することはできませんので、ご注意ください。

記

区分	対象者	接種者負担額
定期接種	①65歳以上の方	1,400円
	②60歳以上65歳未満で重症化リスクの高い方	
任意接種	③定期接種対象者以外の方	※

※任意接種の接種者負担額については、直接診療所へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

福祉  
けんこう

## 檜原診療所からインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

檜原診療所では、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を受付します。同時接種は可能ですが、接種期間は異なりますのでご注意ください。

### ・インフルエンザワクチン予防接種

接種期間：令和6年10月15日～令和7年1月31日まで

(日曜、祝日、年末年始は除く。土曜日については、檜原村に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。)

予約開始日：令和6年10月1日から

※予約・問い合わせについては、午後1時から4時までの間に檜原診療所の受付または電話にてお願いします。

※料金については、檜原診療所に問い合わせください。

※13歳未満の方は原則として2～4週間間隔で2回接種します。

※18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。

### ・新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間：令和6年10月15日～令和7年3月31日まで

(土曜、日曜、祝日、年末年始は除く。)

予約開始日：令和6年10月1日から

※予約・問い合わせについては、午後1時から4時までの間に檜原診療所の受付または電話にてお願いします。

※料金については、檜原診療所に問い合わせください。

※18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。

※接種回数は1回のみとなります。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

# 檜原村 高齢者等ICTみまもり事業

— こんなお悩みにお応えします —

## ご高齢の方

ひとり暮らしで不安  
安心して暮らしたい  
もしもの時に備えたい

## ご家族の方

離れて暮らす親が心配  
何かあっても気づけない  
すぐに訪問できない

電球をハローライトに  
交換するだけ!

## クロネコ見守りサービス

### ハローライト訪問プラン

このサービスは、ヤマト運輸株式会社が提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」を活用して実施する檜原村の高齢者等ICTみまもり事業です。

トイレや廊下など毎日使用する電球をハローライトに交換するだけで簡単に見守りサービスがご利用いただけます。



## ハローライト訪問プランの 3 つの特徴

### 1 かんたん!

ご自宅の電球をハローライトに交換するだけでご利用いただけます。

Wi-Fiなどの通信機器、工事やコンセントも不要です。特別な操作もありません。



### 2 あんしん!

地域に密着したヤマト運輸の配送ネットワークを活かし、ハローライトの設置から異常時の代理訪問まで標準対応いたします。



### 3 料金0円!

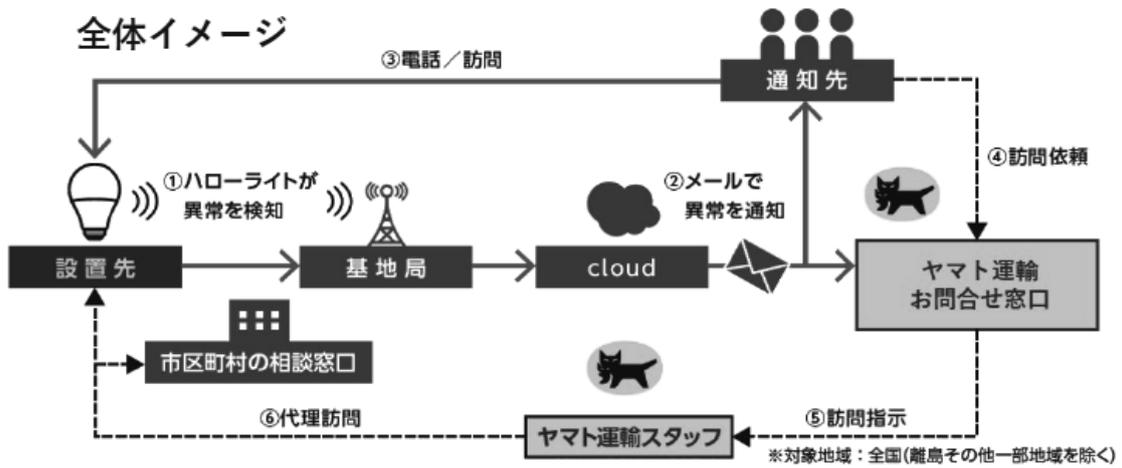
下記条件を満たす場合、利用料金は檜原村が補助を行いますので期間中は無料でご利用いただけます。

【利用条件】  
檜原村内に住所を有し、在宅で生活している一人暮らしの方及び65歳以上の高齢者のみの世帯に属する65歳以上の方等です。



福祉・  
健康・  
暮らし

全体イメージ



ご自宅の電球と交換するだけ

LED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」が点灯／消灯を前日朝9：00～当日朝8：59の間計測し見守ります。

メールでお知らせ

電球に点灯／消灯の動きがない場合、異常を検知して当日朝9:00～朝10:00の間に事前に設定した通知先へメールでお知らせします。

訪問確認

通知先から設置先に連絡や訪問ができない場合、ご依頼に応じてスタッフが設置先を訪問し状況を確認。必要に応じて地域の相談窓口(地域包括支援センター等)に通報します。



- 口金：E26
- 明るさ：40W相当
- 推奨設置場所：トイレ、洗面所など

お申し込み方法

①専用のお申込書に必要事項をご記入の上、福祉けんこう課福祉係へご提出ください。

②事業に関するお問い合わせ

檜原村 福祉けんこう課福祉係 (やすらぎの里内)  
TEL 042-598-3121

※ 専用のお申込書はやすらぎの里窓口(設置)に設置しています。

また村ホームページからダウンロードすることも可能です。

※ お申し込みは設置先の方、通知先の方の同意を得た上でお申し込みください。

※ ご家族からの申請もできます。

お申し込み後、設置先のお客さまと日程調整の上、約1週間でヤマト運輸のスタッフが設置に伺います。サービス内容、設置、通知に関するお問い合わせは下記までお願いします。



サービスに関するお問い合わせ

**ヤマト運輸** クロネコ見守りサービスお問い合わせ窓口

フリーダイヤル **0120-86-2220**

受付時間9:00～18:00 (年中無休)

## 子育て支援保育料等補助金 交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○**補助対象者** 令和6年4月分から令和6年9月分までの利用者負担額等を令和6年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○**補助金額** ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1  
・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、副食費等が対象となります。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ **問い合わせ先** 福祉けんこう課子育て支援係 Tel 042-598-3122 内線 233

## こちら地域包括支援センターです!! 若さを保つには・・・

○**介護予防で心も体も健やかに!**

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取組です。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○**予防の方法は?**

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないでいると筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、皆様の健康を維持するために介護予防に取り組んでいます!!お気軽にご相談ください。

◎ **問い合わせ先** 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

## 乳幼児・子ども・高校生医療証について

10月から乳幼児、子ども及び高校生医療証が淡いオレンジ色（薄ダイダイ色等）から黄緑色に切り替わります。9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

住所、氏名、健康保険等が変更になったときは必ず届出をお願いします。

なお、高校3年生以下のお子様がいる家庭で、申請をされていない方は、下記までお問い合わせください。

◎ **問い合わせ先** 福祉けんこう課子育て支援係 Tel 042-598-3122 内線 232

# 教育・文化

## 第41回 檜原村ジュニアスキー教室 参加者募集!!



- ◆日 時 令和7年1月4日(土)～6日(月) 2泊3日  
役場出発：午前6時30分(予定)
- ◆場 所 長野県 岩岳スキー場
- ◆宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 TEL:0261-72-2358
- ◆対 象 者 村内在住の小学4年生～中学2年生  
(交流事業として利島村の小中学生も参加予定です。)
- ◆募集人員 25名  
(先着順とし定員に達した時点で締め切ります。)  
※スノーボード希望者はお申し出ください。(中学生以上)
- ◆参加費 10,000円  
宿泊費、リフト、レンタルスキー、傷害保険、交通費等込み  
(貸しウェア、お小遣い、参加費に含まれない飲食等は、自己負担となります。)  
参加費は後日、説明会時に集金させていただく予定です。  
参加申込された方へは、説明会の実施が決まりましたら通知します。
- ◆申込期間 令和6年10月21日(月)～31日(木)(土・日除く)  
※午前9時～正午 午後1時～午後5時まで
- ◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 (檜原村役場2階)  
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意しておりますので、必要事項を記入のうえ、申込みください。
- ◆そ の 他 怪我や発熱等の緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えをお願いしています。  
ご考慮の上、申込をお願いします。  
また、出発前に同居のご家族等に発熱等の体調不良が見られた場合は、必ずお知らせください。状況により、参加を判断させていただきます。

※社会情勢、自然災害等により事業を中止する場合がございます。

※スキー教室中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負えませんので十分注意してください。また、保険証や常用薬の持参及び管理については自己責任となりますのでご注意ください。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

## 教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか?皆様のお申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

## 図書館臨時休館のお知らせ

図書館では、下記期日を臨時休館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 臨時休館期日  
10月22日(火) ※館内設備点検のため

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 Tel 042-598-1160

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や建物を売りたい方、貸したい方

リフォーム、空家の解体、買取のご相談など

お気軽にお問い合わせください

**東京マウンテン株式会社**



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>

[info@tokyomountain.com](mailto:info@tokyomountain.com)

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

## その他

### 東京都によるドローン配送の実証実験について

東京都では、ドローン物流サービスの社会実装を目指し、民間企業によるドローン物流の実証実験を支援しており、昨年度に続き、檜原村内における災害時の活用を含むドローンレベル3.5フライト及びレベル4フライトによる医薬品配送の実証実験を下記のとおり実施します。

飛行区間：やすらぎの里～檜原サナホーム屋上

レベル3.5フライト 実施期間（予定）：令和6年10月21日（月）～10月25日（金）

レベル4フライト 実施期間（予定）：令和6年11月5日（火）～11月7日（木）

飛行時間：午前9時～午後5時

※天候等の状況により、日程が変動する場合があります。

◎ 問い合わせ先 KDDI株式会社 DX・IoTサービス企画部  
DXサービスグループ 保澤 TEL 080-5990-9707

### 知っていますか？「Live（ライブ）119」!!



11月9日は何の日か知っていますか？そうです。「119番の日」です。

そこで今回は、119番通報時に映像を活用した口頭指導ツール「Live 119」をご紹介します。

突然、怪我人や急病人に遭遇した時、気が動転し、取り乱してしまうこともあると思います。また、応急手当のやり方がわからないという方もいらっしゃるかもしれません。そんな時のために、東京消防庁では、2020年から「Live 119」という口頭指導ツールを導入しています。これは通報者のスマートフォンのカメラ機能を利用し、指令室（119番通報を受付する部署）の職員が映像を見ながら急病人の状況を確認して、心臓マッサージ（胸骨圧迫）やAEDの使い方など、状況に応じたアドバイスを行うものです。最近ニュースや新聞で「Live 119」を使用した女子高校生が、意識を失った高齢女性の命を救ったことが取り上げられました。

あなたの勇気ある行動と「Live 119」を活用した適切な応急手当によって、尊い命を救えることができます。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

その他

〈広告〉

### 健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

**\* 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は  
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市洲上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

\* 当院より直線16キロが範囲となります

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.100



「左から、中澤大樹、松本圭史、友澤勇紀、加藤綸啓」

ともさわ ゆうき  
**友澤 勇紀**（宮ヶ谷戸在住）



写真は嶋崎課長補佐に撮っていただきました！

各地のお祭りも終わり、ホッと一息つくと秋。3回目の檜原の秋は、どんな紅葉がみられるのだろうか、セミの声を聴きながらこの記事を書いています。

払沢の滝夏まつりでは沢山の方々と交流しながら、協力隊として最後の夏祭りを楽しむことができました。檜原太鼓へのたくさんのご声援もありがとうございました。そんな、夏真っただ中に、地域おこし協力隊に新たな仲間が加わりました。加藤くんと松本くんです。私も8月から協力隊になったので、なんだか懐かしいです。これまでも地域おこし協力隊として、村の方々にたくさんお世話になりましたが、これからは、この二名も加えてお世話になります。どうぞよろしく願いいたします！

なかざわ だい き  
**中澤 大樹**（出畑在住）

夏のお祭りが終わり、若干燃え尽き症候群のような気持ちです。しかし！次は宅建の試験が控えています！去年は合格点まで3点足りなかったので、今年はなんとか合格できるように勉強中です！

空き家対策として、相続相談担当の関谷さんに教えていただきながら、携わっている空き家相談窓口ですが、おかげさまでお声がけしていただくことが増えてきました。

相談してみたい方がいらっしゃいましたら、村内を回っていますのでお声がけください！！



テキストの一部ですが、なかなか量が多いです。

かとう りんけい  
**加藤 綸啓**（笛吹在住）



時坂からの風景です

はじめまして！8月から地域おこし協力隊としてお世話になっています。北海道札幌市から移住してきました加藤 綸啓（かとう りんけい）です！よろしくお願いいたします！広報が出る前に挨拶させていただいた方もいらっしゃいますが、今後ともよろしくお願いいたします！着任早々の滝まつりや村をまわって覚えることも多く目まぐるしい日々を過ごしました。村に沿って流れる川のせせらぎに癒され、朝や雨の日の雲のかかった山の幻想的な風景に圧倒され自然を体感しています。これから秋になり、山は、自然はどんな表情を見せてくれるのだろうかと楽しみにしています。

軽トラを探していますので、良いお話がありましたら加藤までお願いします。

まつもと よしふみ  
**松本 圭史**（上元郷在住）

みなさんはじめまして！地域おこし協力隊として8月に群馬県前橋市から移住してきました。湿気と虫の多さと格闘しながら、しばらくは荷ほどこや庭の草取りをする毎日でした。近隣の方の話では、例年になく暑い夏とのこと。そんな中、夏祭りのお手伝いや、上元郷神田囃子の練習に参加させていただきました。歴史や文化に触れる機会をいただき、日々貴重な経験をさせていただいています。

しばらくは、檜原村を知るため、村内のあいさつ回りをさせていただきますので、お会いできた際はいろいろとお話を聞かせていただけたら嬉しいです！



神田囃子の練習風景です

その他

学校だより



# いま、檜原小学校では

## 《校内研究》

学校では、毎年、教員が教育活動や学校生活を通して、子供たちにとって「必要な力」・「伸ばしていきたい力」を考え、どのような手立てを工夫すれば育んでいけるかを話し合っています。そして、「校内研究」という形で実践しています。

本校では、昨年度に引き続き学級活動を中心に校内研究をすすめています。テーマは、『自発的・自治的な態度を育む指導の工夫～話し合い活動を通して～』です。「自分からすすんで課題に気付いて、行動ができ、自他の考えを整理、調整しながらより良い考えを生み出せる児童」を目指しています。

この校内研究の取組が来年2月1日（土）に開催される「ふるさと檜原学習発表会」でも生かされ、子供たちの成長した姿を見ていただければ幸いです。是非ご来校ください。

## 《避難訓練》

不慮に起こる火災や地震、不審者侵入等を想定し、子供たちがどう対応すればよいかを学ぶ「避難訓練」を毎月行っています。

7月は「地震」を想定した訓練でした。消防署の方々にも見守られながら、子供たちは真剣に取り組んでいました。

避難完了後、消防士の方からも「素早く避難できていて、素晴らしい。」とお褒めの言葉もいただきました。



## 《臨海学園（5年）》

7月3日から7月5日まで、5年生9名が千葉県  
の岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。

今年は、2日目に「熱中症警戒アラート」が発令される等、暑い日が続きましたが、安全を第一に考え、活動を一部変更し対応しました。子供たちは、宿での共同生活と海での水泳学習、釣りや鴨川シーワールド見学、花火にキャンプファイヤー等、たくさんの思い出をつくりました。また、浜辺のゴミを拾って環境について考えたり、檜原と岩井の違いについて考えたりする機会もあり、「自然」について学ぶことの多い充実した3日間となりました。



その他

## 【10・11月のおもな学校行事予定】

予定は変更になることがあります。

- 10月
- 1日（火） 避難訓練
- 2日（水） 委員会活動
- 3日（木） お店見学（3年）
- 4日（金） 親子読書旬間終 租税教室（6年）
- 7日（月） イングリッシュ・キャラバン
- 10日（木） 元気アップ朝会
- 15日（火） 元気アップウィーク始（～20日）  
中央区立阪本小学校来校（4年交流）
- 16日（水） クラブ活動
- 17日（木） 音楽朝会 森林体験（6年）
- 18日（金） 生活科見学（1・2年）
- 22日（火） 東京グローバルゲートウェイ訪問（6年）
- 23日（水） クラブ活動
- 24日（木） 阪本小訪問（4年）
- 26日（土） 道徳授業地区公開講座  
地域芸能鑑賞会
- 29日（火） 音楽朝会
- 31日（木） 音楽朝会

- 11月
- 1日（金） 図書館訪問（1～4年）
- 5日（火） 音楽朝会
- 6日（水） 消防署見学（3年） 委員会活動
- 7日（木） いじめに関する授業 避難訓練  
サナホーム訪問（1,2年）
- 8日（金） 連合音楽会（3～6年）
- 11日（月） 檜原苑訪問（1,2年）
- 12日（火） ふれあい給食（1年）
- 13日（水） クラブ活動
- 15日（金） 南地域巡り（3年）
- 20日（水） クラブ活動
- 21日（木） 個人面談（希望制 ～26日）
- 25日（月） マラソン大会前検診
- 29日（金） たてわり班遊び
- 30日（土） マラソン大会・学校公開

## ☆檜原村松姫研究会 活動報告会のご案内☆

日時 10月12日(土)  
午後1時30分開場  
開演 午後2時

会場 檜原村福祉センター2F  
(大集会室)  
入場無料(檜原村420番地)



\*小林家住宅にて 松姫様菊姫様と平山伊賀守氏重(イメージ図)

1部	2時開演	開会挨拶
	お話	武田信玄息女松姫様の生涯 檜原に残る松姫様の痕跡
	2時45分	休憩
2部	3時	フルートとピアノによる童謡唱歌他懐かしい歌
		ひのじゃが君の歌お披露目・ベース演奏他
	4時	閉会(予定)
出演	フルート 村野直子	ピアノ 南里あおい 他2名(天野・森下)

主催 檜原村松姫研究会 後援 檜原村教育委員会

◎ 連絡先 同会事務局森下 TEL 090-3335-5374

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月6日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野グリーンパーク1F	042-559-9201	20日(日)	あきるの社ぎずなクリニック	あきる野市五日市149-1	042-596-6736
13日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮1240	042-558-3930	27日(日)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225 丸徳ビル101	042-559-3322
14日(月・祝)	櫻井病院	あきる野市原小宮一丁目14-11	042-558-7007				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\*午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

#### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

#### 世帯と人口 (9月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,102 世帯(世帯増) 人口 1,944 人 (3人増)  
男 973 人 (3人増) 女 971 人 (増減なし)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

#### ～今月の表紙～ 中学生海外派遣事業

7月25日(木)に出発し、13日間の日程でオーストラリアに滞在しました。(檜原村と利島の生徒合わせて14名参加)

学校プログラムや現地の方々と交流し、たくさんの思い出を作ることができました。